JR東海労ニュース

№2229 2017年11月14日 JR東海労働組合

6期連続最高益は社員の労苦が原動力!

期末手当ベースにこだわらず3.5ヶ月支給で応えるべきだ!

2017年度年末手当再申し入れ団体交渉

夏季手当より下回る回答など言語道断! 6期連続最高益なのだから上積みは当然だ!

本部は11月14日、申第23号「2017年度年末手当支給に関する再申し入れ」に基づき団体交渉を開催し、年末手当3.5ヶ月満額獲得に向けて会社と議論しました。

会社は、再申し入れの年末手当支給月数3.0ヶ月は「撤回する考えはない」と回答しました。これに対し本部は「第2四半期決算で6期連続過去最高益を上げた原動力は現場社員の労苦にある。2.9ヶ月ベースで安定的支給というのは、年末手当を抑制するための言い訳である。あくまでも、昨年の業績を上回ったのだから上積みがあって然り、まして夏季手当よりも下回るなど言語道断であり、3.0ヶ月という回答により、社員の期待を大きく裏切った」と強く迫りました。しかし、会社は「業績の短期的変動に大きく左右されることなく安定的な支給を維持することが重要である。世間と比較して高水準の賃金である。中央新幹線建設という施策への投資も、判断の一つの要素とした」と主張しました。

本部は、「6期連続の最高益は社員の苦労の成果である。高水準なのは労働力の質が高水準なのだから当たり前のことである。会社の体力は充実している。中央新幹線は、経営体力があるから建設するのであり、年末手当の判断要素とは関係ないはずだ。昨年同様の3.0ヶ月では『さらに業務に邁進することを強く期待する』という会社の気持ちは社員に通じない。再考し満額支給すること」と3.5ヶ月の支給を求めました。しかし、会社は要求を受け入れず、本部は対立を確認し持ち帰り検討としました。

賃 金 高水 り準 が ま え であ